【鬼怒川氾濫】　若宮戸地区　無堤地帯

溢水(いっすい)　天災か人災か!?

9月１０日、溢水した若宮戸地先　無堤地帯

9月10日、若宮戸地区では鬼怒川が溢水し、濁流が押し寄せ、広範囲にわたって甚大な被害を受けた。

若宮戸地区にある十一面山は昔から自然堤防の役目をしてきたが、自然堤防は数メートル低くなっていたため、 議会でも一般質問が行われ、大型土嚢が積み上げられた経緯もある。また、市から堤防をつくるよう要望書も出している。

にもかかわらず、今回このような水害に見舞われたのは、近年の異常気象による自然災害と片付けてしまっていいのだろうか？

溢水(いっすい)‥堤防のないところで水があふれること
越水(えっすい)‥堤防のあるところで水があふれること
若宮戸地区は、自然堤防はあったが国交省管轄の堤防が存在しないところで水があふれたわけだから、越水ではなく溢水というべきだろう。

［発行者］　茂田信三

常総市議会議員
建設経済委員会委員

11月4日に国土交通省下館河川事務所の所長も招き、議員全員協議会が開催された。　私も議員のひとりとして出席し、この度の溢水に関し、次のような質問を行った。以下、会議の内容を一部抜粋したものである。

【茂田】
十数年前から築堤に関する要望があったにも関わらず、なぜ今まで放置されてきたのか？

当時、ある議員が「堤防をつくると十一面山の景観を損うから、堤防をつくらないでくれ」と圧力をかけたというような話を耳にした。役所を退職した元部長からである。

【河川事務所所長】
平成13年くらいに出水があったことから堤防に関する要望をいただき、検討をした。しかし、旧石下町時代の十一面山平地林保全整備促進協議会(吉原光夫代表・元市議)との調整がなかなかつかず時間を要した。

合併後も調整を続けてきたが、事業化には至らず今日までできている。

【茂田】
西原地区の住民は損害賠償訴訟を考えていると聞いている。出水していることを知りながら、十数年も放置しておいて調整しているとは、どういうことか。

【河川事務所所長】
下流部から順次改修を行っている。三坂地区については昨年から事業化に入ったところである。

【茂田】
これだけ放置しておいて、これはもう人災ではないのか。
自然の景観と人命どちらが大切なのか？

【河川事務所所長】
人命が大切である。

以上が国交省河川事務所とのやりとりである。住民から何度も要望も出ており、また河川事務所は出水を早くから確認していたわけである。危険であることを分かっていながら、適切な措置を取らなかった**責任**は国にある。また堤防の建設を反対した方にも当然責任は免れないと思う。

これは、自然災害というよりも、むしろ**人災**であることは明らかである。

もし堤防が建設されていれば今回のようないっすいは起こらず、甚大な被害を及ぼすことはなかったであろう。

私も被害を受けた一人だが、中には店や会社を閉めた方も沢山いらっしゃる。責任の所在を追求し、損害の補償を求めるべきである。

真相をお伝えする!!

十数年前から出水を確認していながら対処しなかったのは、まさに「人災」である。

堤防がない地帯は約1キロにも及ぶ。平成13年に堤防建設を旧建設省が予定したが、それに反対したのは十一面山の自然を守り育む会の会長吉原光夫氏である(当時の石下町長は飯塚富雄氏)。

吉原光夫氏は平成7年に町議会議員に当選され、長らく議員として町政・市政に携わってこられた。その後、議員をお辞めになり、現在、江連八間土地改良区の副理事長をされている。

昭和61年に小貝川が決壊した教訓を生かすべきであるにも関わらず、堤防建設に至らなかった。

もし仮に堤防ができていたならば今回のような大水害にはならなかったのではないだろうか。

「命が大切」と河川事務所所長は答えている。日本国憲法には「国民の財産と生命を守る」と書かれている。にもかかわらず、どうして生命と財産を守らなかったのか?また所長は調整を続けてきたとも答えているが、調整に十数年もかかるというのは単に**怠慢**ではないか。十一面山の自然を守り育む会の反対にあって、そのまま放置してきただけではないのか。

これは明らかに「人災」である。この責任は堤防建設に反対した十一面山を守る会(当時)の会長と旧建設省と当時の首長にある。ただ単に景観を損なうということで反対した吉原光夫氏、危険性を知りながら十数年間も放置していた旧建設省、そして、行政のトップである首長は、「責任」を免れることは断じて許されない。

この方々は公職を辞して全財産を投げ打ってでも責任を負うべきであると私は思う。

この災害で住まいを失った方、職を失った方は数え切れないほどいらっしゃる。毎日途方に暮れている。こうした多くの被災者は、今後どうすれば良いのか?未来に希望が持てないのが現状である。

これら怠慢の方々は退職して数千万円の退職金を受け取り、毎月数十万円の年金も受け取り悠々自適に暮らせる。しかし、被害を受けた方々、特にお年寄りは余生をどう送ればよいのか。被害を受けた方々、損害賠償請求をしてはいかがでしょうか?

以上を踏まえて、今後二度とこのような大災害(人災)を起こさないよう、早急に対処することが責務であり、これを強く要求するものである。

結びに、今回の豪雨災害により、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

「命を守ること」と「景観を守ること」どちらが大切なのか?

▼

住民は誰一人として"生命、財産"を失ってまで景観は望まない!必要なのは"安心・安全"である!

【発行者・連絡先】
茂田信三
常総市本石下185
電話0297(42)2765